

- ▶ 小平市では、小平市が管理する特別緑地保全地区について、地域社会と近隣住民に親しまれ、次世代にきちんと引き継ぐことのできる“森林”として今後も維持していくため、森林環境譲与税を財源の一部として活用し、計画的かつ大規模な萌芽更新や除間伐、下草刈りを実施していく方針である。
- ▶ 令和元年度においては、新たに16本の間伐や下草刈り等による萌芽更新を実施した。

□ 事業内容

特別緑地保全地区の更新・除間伐等の実施

特別緑地保全地区として指定されている箇所を対象に、間伐等により萌芽更新を実施した。

【事業費】 8,549千円（うち譲与税2,408千円）

【実績】 16本の間伐や下草刈り等の実施



（特別緑地保全地区における萌芽更新の様子）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

萌芽更新を実施し、日当たりが良くなった場所には、低木を植栽し、雑草等がひこばえの成長の妨げにならないように管理を行い、森林の回復に確実に繋がるようにした。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	7,222千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.3%
④人口（※3）	190,005人
⑤林業就業者数（※4）	1人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より